

# 令和6年度 農地中間管理事業に対する評価

(農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定による評価委員会の意見)

1 評価対象の事業年度 令和6年度

2 評価委員会開催日 令和7年6月6日(金)

3 出席評価委員(五十音順、敬称略)

荒山 裕行 名古屋大学 名誉教授

伊藤 美紀 愛知県農村生活アドバイザー協会 理事

岩崎 正弥 愛知大学地域政策学部 教授

尾久 充弘 中日新聞社取締役事業担当

栞山 義崇 愛知県農業経営士協会 理事

4 意見

- ・ コメ価格の高騰を受けて、コメ政策の見直しが行われることになる。来年度に向けて、コメの生産量の確保の方策と合わせ、水田における農地中間管理事業の方向性が見える活動を進めると、世間一般に向けた当事業の意義が見えやすいのではないか。
- ・ 法改正に伴うここ数年の制度移行にうまく対応し、実績を挙げてきた点は高く評価できる。その一方で、B評価の項目は毎年同じであり、改善が望まれる。同じ課題に直面している他県の事例を参照し、課題に対する情報共有を進めることを検討してはどうか。
- ・ 事務量が増加する中で職員が業務過多にならぬような配慮も必要ではないか。
- ・ 愛知県は、自動車など工業製品のものづくり王国であるが、農業においても全国で指折りの地域である。意欲ある担い手への農地の集積に地域ぐるみで取り組み、10年後を見据えた「地域計画(目標地図)」を実効性のあるものにしていかなくてはならない。愛知の農業を持続可能なものにする関係者の努力に敬意を表する。
- ・ 機構が管理する契約が年を追うごとに増加する中、これを管理する業務管理システムについて、ランサムウェア対策をはじめ常に最新のセキュリティ対策が必要と考える。
- ・ 若い世代の農業者のために、YouTube等のメディアを利用して愛知県農地中間管理機構が行う農地集積事業のメリット、デメリットを発信していくと良いと思う。
- ・ 遊休農地、耕作放棄地がどんどん解消されることを願っている。

5 項目別評価

区分	評価理由・コメント	評価
事業計画に掲げた目標 (目標面積： 1,500ha)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度も、目標面積をはるかに上回る2,501haの集積を実現したが、この数字は全国的にも上位に位置するもので、目標を十二分に達成したと評価できる。</li> <li>県下JAを事業主体としてきた円滑化事業から中間管理事業への契約移行が計画的に進んでいる。都市近郊や中山間地における集積の難しさという課題は残すが、一年間を通しての活動は評価できるものである。</li> <li>評価委員会においても、度々目標面積1,500haの意味が問われるので、県の「基本方針」で掲げた目標面積1,500haに加えて、中間管理事業として想定している面積を併記した方がよいのではないかと。</li> </ul>	S
県域・地域における事業推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務委託を通してJAおよび市町村等関係機関との密な連携を維持し、きめ細かなコミュニケーションが実施されていることは評価できる。</li> <li>県レベルでは関係機関で作成した「令和6年度農地中間管理事業活動方針」に沿って、県庁・県農業会議・県中央会、県土連がそれぞれ役割分担して事業を推進し、地域レベルでも県内7箇所の農林水産事務所との情報共有が図れている。また、業務委託先のJA、市町村担当者への研修会も実施されており、事業推進体制は十分強化されている。</li> </ul>	A
活動方針 地域における話合いの継続的取組みを通じた中間管理事業推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人・農地プラン」から「地域計画(目標地図)」へと事業の呼び方(実態を含め)が変化してきた結果、中間管理事業の重点が、「人」から「農地」に移ってきたような印象を受ける。話し合いの内容に、「人」の要素(農地の継承、後継者問題)がどのように織り込まれているのかを、事業実績では明確に記載することが望まれる。</li> <li>「地域計画(目標地図)」の策定を通じ、機構が市町村等との良好な協力関係を保ち続けていることは評価できる。</li> <li>「地域計画(目標地図)」の策定により、農地ごとの耕作者が可視化できたことは今後の農地集積に大きく役立つと感じる。今後も地域計画の修正見直しを確実に実施</li> </ul>	A

区分	評価理由・コメント	評価
農地利用集積円滑化事業等からの円滑かつ計画的な移行	<p>してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ J A中央会の協力の下、J Aと一体となって、満期を迎える円滑化事業から中間管理事業への契約切り替えを、煩雑な事務を簡素化した「集積計画一括方式」を活用して進めている。</li> <li>・ 円滑化事業の実施主体である J Aを通じて農家の理解を深める努力が行われることで、円滑化事業から中間管理事業へのスムーズな移行が実現されて中間管理事業の実績向上につながっている。このことは、評価に値する。</li> <li>・ 来年度に向けて、農地の貸借制度の一本化に伴う問題点についても、評価委員会と共有していただけると、良いと考えている。</li> <li>・ 実績向上に伴う業務量の増大という課題に対し、中間管理事業に特化した業務システムの導入を進めるなどの対応を行っており、この点も評価できる。</li> </ul>	A
基盤整備事業と連携した取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 例年通り精力的に説明等を継続している点は評価できる。令和6年度中の事業採択は実現しなかったものの、新城市、豊田市では集積がすでに実現しているため、令和7年度中には事業採択が見込まれる。さらに7年度以降の集積予定も3地区で具体化しており、次年度以降に期待ができる。</li> <li>・ 基盤整備事業には多額の税金が投入されるため、エコノミストは経済効率の低下を懸念する。コメ政策の見直し、地球温暖化、農業従事者の高齢化、さらには人口の減少や農産品の輸出による外貨獲得等、(県レベルを超える問題とはいえ)まずは、愛知県の実情の把握が今後重要になると思われる。</li> <li>・ 基盤整備事業は、持続的農業経営の維持に必要な事業であり、限られた予算を最大限有効活用していただきたい。</li> </ul>	B

区分	評価理由・コメント	評価
集積が十分でない地域等への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この項目に関しては、例年、大きな進捗は見られていないが、地道に働きかけを継続している点は評価できる。J A等の産地協議会や生産組織、市町村の新規就農者等に対し、さらなる情報提供が必要だと思う。</li> <li>・ 畑地で中間管理事業が進みにくい要因について丁寧な説明があった。これまで様々な対策がとられてきただけに、解決への道は遠いように思われる。制度や政策的なアプローチ（手法）のみでは、この問題の解決に限界があるのではないか。</li> <li>・ しかし、西尾市、新城市などの一部では、地域の実情を踏まえた話し合いが継続的に行われており、今後の進捗が期待される。</li> </ul>	B
法改正に対応した中間管理事業推進方法の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法制度の改正で農地の貸借は農地中間管理事業に一本化されたが、業務委託先への制度の周知徹底に努めてきたため、移行期特有の大きな混乱もなく、着実に整備が進められたことは評価できる。</li> <li>・ 新たに始める売買事業について、窓口となる市町村、J A等に対し、税制優遇などのメリットについての情報提供と手続きについても早期に周知すべきである。</li> </ul>	A

評価区分

S：目標を上回って達成した 100%以上

A：計画に対してほぼ達成した（努力を重ね成果が認められる） 80%以上

B：計画に対して課題を残しつつも進捗した（部分的にも成果が認められる） 60%以上

C：計画に対して進捗していない、未達成（成果が認められない） 50%程度